

ご 案 内

1. 看護に関する事項

当院は、次の事項の届出を行なっております。

精神病棟入院基本料 15 対 1
看護配置加算 看護師比率 70%以上配置
看護補助加算 1 30 対 1（看護補助体制加算 1）

《東 2 病棟》

1 日に 9 人以上の看護職員が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 45 分～夕方 16 時 45 分まで、看護職員は 5 人以上勤務しており、1 人当たりの受け持ち患者数は 9 人以内です。
- ・ 夕方 16 時 45 分～朝 8 時 45 分まで、看護職員は 2 人以上勤務しており、1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内です。

《東 3 病棟・西病棟》

1 日に 10 人以上の看護職員が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 45 分～夕方 16 時 45 分まで、看護職員は 6 人以上勤務しており、1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
- ・ 夕方 16 時 45 分～朝 8 時 45 分まで、看護職員は 2 人以上勤務しており、1 人当たりの受け持ち数は 24 人以内です。

入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助者が勤務しております。

2. 食事に関する事項

1. 当院は、入院時食事療養(I)の届出を行なっており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しております。
2. 当院は、個々の入院患者の病状等に対応して治療食として、糖尿食、脂質異常症食、潰瘍食、減塩食等の特別食を提供しております。
3. 各病棟で食事のとれる食堂が提供されております。

3. 当院は、医療保護入院等診療料の届出を行っており、措置入院、医療保護入院の患者に対して、精神保健指定医が治療計画を策定し、当該治療計画に基づき、治療管理を行っております。
4. 当院は、精神科作業療法の届出を行っており、作業療法士が社会生活機能の回復を目的として必要な指導を行っております。
5. 当院は、精神科ショート・ケア「小規模なもの」の届出を行っており、看護師が地域への復帰を支援するため、社会生活機能の回復を目的として必要な指導を行っております。
6. 当院は、精神科デイ・ケア「小規模なもの」の届出を行っており、看護師、精神保健福祉士が、社会生活機能の回復を目的として必要な指導を行っております。
7. 当院は、後発医薬品使用体制加算(2)の届出を行っており、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。
薬局において、後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制の情報を収集・評価し薬事委員会で後発医薬品の採用や積極的使用を決定しております。
8. 当院は、富山県立中央病院と連携して救急搬送患者地域連携受入加算の届出を行っております。
9. 当院は、富山県立中央病院、谷野呉山病院と連携して精神科救急搬送患者地域連携受入加算の届出を行っております。
10. 当院は、救急医療管理加算の届出を行っており、精神科救急医療体制整備事業の輪番制に参加し、休日又は夜間における救急医療の確保のために、診療を行っております。
11. 当院の、酸素の購入単価 第 7534 号（令和 7 年 4 月 1 日）
 - ・ 大型ボンベ算定価格：0.42 円
 - ・ 小型ボンベ算定価格：2.36 円

令和 7 年 4 月

川田病院 管理者